

## 事業所ユーザー別受信機設置申請書

下記のとおり、防災行政無線の戸別受信機の無償貸与（設置）を申請します。

広川町長 様

[申請者]

事業所名 : \_\_\_\_\_

代表者名 : \_\_\_\_\_ ㊟

住 所 : 広川町 \_\_\_\_\_

電話番号 : \_\_\_\_\_

### ① 放送

自動で放送が入ります。

音量の調節ができますが、音量ボリュームを最小にしても緊急放送は、最大音量で流れます。

### ② 設置場所

コンセントの近くでご希望される所に設置しますが、家電製品から離れた場所をお願いします。

また、できるだけ窓際への設置をお願いします。

なお、延長コードが必要な場合は、各事業所でご負担（購入費用）願います。

### ③ 電源

平常時には、コンセントからの電気を使用します。

停電時には、内蔵しています乾電池に切り替わり受信することができます。

※ 停電時にセットしてある乾電池（単2型4本）は停電が無くても自動放電するため、約1年に1回の電池交換が必要です。

電池の用意及び交換は、各事業所で行います。

### ④ アンテナ

電波の不安定な地域や電波障害等で正常に電波が受信できない場合は、屋外アンテナを取り付け、宅内の戸別受信機まで同軸ケーブルの引き込み工事を行います。

※ 受信機の故障については、正常な使用状態での故障は町の負担で修理しますが、故意又は重大な過失による故障の場合は、設置した事業所での実費弁償となります。